

第**53**期 定時株主総会

# 招集ご通知

**日時**

2026年3月27日(金曜日)  
午前10時(受付開始：午前9時)

**場所**

東京都港区台場二丁目6番1号  
グランドニッコー東京 台場  
地下1階 パレロワイヤル

**議案**

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)  
6名選任の件
- 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役  
1名選任の件

## 株主の皆様へ



### 将来を見据えた経営刷新

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社は、1990年代に“「遊」ビジネスの創造”、のちに“すべては「楽しい!」のために”をブランドスローガンに掲げ、長年エンターテインメントの世界を走り続けてきました。しかし今、私たちはその歩みを未来へと進めるための大きな転換期を迎えています。

私は、これまでの延長線上ではない抜本的な改革が必要であると認識しています。長期的な企業価値向上に向けた事業基盤強化の極めて重要な機会であり、新たな組織体制で、強い責任感と覚悟をもって経営の舵取りを行ってまいります。

私たちは、かつてのスローガンに継承を加えた“「遊」ビジネスの創造と継承”を使命とし、ステークホルダーの“心の活性化 ～心を動かす「楽しい!」を世界に～”を企

世界に「楽しい!」を届け続ける

確かな経営を。

業理念に決めました。創業以来の挑戦の精神を、今の時代に即した形へ進化させ、関わるすべての人が心からワクワクできる会社へと、着実に歩みを進めてまいります。

### 減損損失の計上と事業基盤の見直し

当連結会計年度におきましては、グループ全事業の戦略の見直しと再整理に着手し、経営資源の選択と集中に取り組んでまいりました。当期の業績は、売上高1,228億円、営業損失32億円、経常損失184億円、親会社株主に帰属する当期純損失2,314億円となりました。極めて厳しい業績ではありますが、これは、次期以降の経営に過度な負担を残さないため、将来を見据えた資産の健全化を実施した結果です。

具体的には、フィリピンの統合型リゾート(IR)事業において、業況悪化を反映し、建物・設備を中心に連結ベースで約2,291億円という巨額の減損損失を計上いたしました。自己資本への影響は非常に大きいものの、将来の再生に向けた必要かつ適切な措置であると考えています。これにより、当社は過去の楽観的な前提と明確に決別し、現在の市場環境に即した財務状況へとリセットしました。



#### CORPORATE PHILOSOPHY

企業理念 心の活性化 ～心を動かす「楽しい!」を世界に～

#### MISSION

使命 「遊」ビジネスの創造と継承

#### CODE of ACTION

行動指針 3つの力\* + $\alpha$ の余裕

※考え抜く力・境界を突破する力・直観を信じる力

誠に遺憾ながら今期は無配を見込んでおりますが、一日も早い復配を目指し、再建に向け着実に取り組んでまいります。

### 各事業の課題と打破への道筋

遊技機事業においては、適合率の低迷により販売台数が目標に届かない結果となりました。今後は開発サイクルの最適化とヒット機種の創出により、キャッシュフローを改善します。

統合型リゾート(IR)事業のオカダ・マニラについては、中国依存から脱却し、日本をはじめアジア主要国での集客を強化します。直接のVIP顧客の獲得や、魅力的なゲームバリエーションの導入によるマスマーケット集客強化などの施策により、2026年12月期の黒字化をめざします。

### 第3の柱の創出と2026年の展望

2026年12月期は、既存事業で着実に結果を出しつつ、選択と集中をさらに進めていき、経営資源を成長分野へ集中させます。また、当社の将来を担う第3の柱となる新事業を創出します。遊技機メーカーとして磨き上げた

開発知見と、オカダ・マニラでの運営経験を融合させ、本年度中に新たな収益源を立ち上げるべく進めてまいります。当社のDNAである知恵と工夫を武器に、事業間のシナジーを最大化させ、市場を驚かせる「楽しい!」を世に送り出してまいります。

### 結びに代えて

本当に面白いもの・価値あるものは、人の記憶や文化の中に長く残り続けます。その価値を将来にわたって確実に届け続けるためには、現状に安住せず、不断の見直しと改善が不可欠です。

私たちは今、事業と組織のあり方を改めて見つめ直す局面にあり、役員ならびに全従業員が同じ認識のもと、一丸となって課題解決に取り組んでいます。株主の皆様からの厳しいお声を真摯に受け止め、成果と実績を通じて信頼にお応えできるよう、私自身が先頭に立って取り組んでまいります。

今後とも、変わらぬご支援と厳しいご指導を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長 **岡田 知裕**

# 第53期定時株主総会 招集ご通知

証券コード 6425

2026年3月12日

東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟  
株式会社ユニバーサルエンターテインメント  
代表取締役社長 岡田 知裕

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は電子提供措置をとっております。

次ページをご参照のうえ、株主総会参考書類等をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は書面またはインターネットにより事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら、株主総会参考書類（7～17ページ）をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（5～6ページ）に記載の方法により、**2026年3月26日（木曜日）午後6時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

日 時	2026年3月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
場 所	グランドニッコー東京 台場 地下1階 パレロワイヤル 東京都港区台場二丁目6番1号
目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第53期（2025年1月1日から2025年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第53期（2025年1月1日から2025年12月31日まで） 計算書類報告の件  <b>決議事項</b> 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

# 株主総会の招集にあたって

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願いします。

## 当社ウェブサイト

<https://www.universal-777.com>



メニュー（または画面右上にある3本の水平線アイコン）より、  
企業・IR＞投資家情報＞IR資料室の順に選択し、「株主総会」の項目をご確認ください。

## 株主総会資料掲載用ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/6425/teiiji/>



## 東京証券取引所ウェブサイト 上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



銘柄名（会社名）「ユニバーサルエンターテインメント」または証券コード「6425」で検索し、  
基本情報＞縦覧書類／PR情報の順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

- ◎ご来場の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第25条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
  - ② 連結計算書類の「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「個別注記表」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類（7～17ページ）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。



### 「株主総会への出席」による議決権行使

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。本招集通知もお持ちください。

当日ご出席の場合は書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きは不要です。

**開催日時** 2026年 3月27日（金曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）

### 株主総会にご出席されない場合



### 「書面」による議決権行使

本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、期限までに到達するようご返送ください。

各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

**行使期限** 2026年 3月26日（木曜日） 午後6時到着分まで



### 「インターネット」による議決権行使

詳しくは次ページをご覧ください

次ページをご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットにより複数回またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

**行使期限** 2026年 3月26日（木曜日） 午後6時入力完了分まで

# インターネットによる議決権行使

行使  
期限

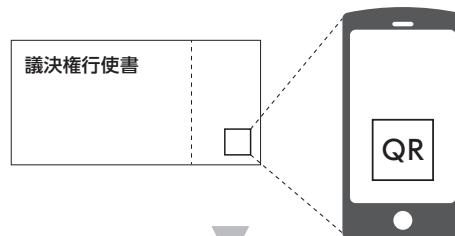
2026年3月26日(木曜日)  
午後6時入力完了分まで

## ログインQRコードを読み取る方法(スマート行使)

議決権行使書用紙の右下のQRコードを、スマートフォンかタブレット端末で読み取ります。「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく、議決権を行使できます。※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」をご入力いただく必要があります。※QRコードを再度読み取っていただくと、ウェブサイトへ遷移します。

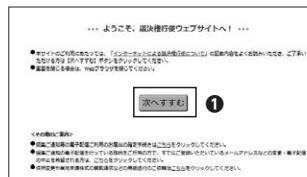
議決権行使書用紙の右下に記載されたQRコードを読み取る



画面の案内に従って  
議案の賛否をご入力ください

## ウェブサイト (https://www.web54.net) から議決権行使コード・パスワードを入力する方法

### 1 ウェブサイトにアクセス



① 「次へすすむ」をクリック

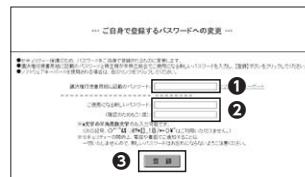
※操作画面はイメージです。

### 2 ログイン



① 「議決権行使コード」を入力  
② 「ログイン」をクリック

### 3 パスワードを入力



① 「初期パスワード」を入力  
② 実際にご使用になる新しいパスワードを設定  
③ 「登録」をクリック

画面の案内に従って  
議案の賛否をご入力ください

インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎ 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の一層の強化を図るため、新たに取締役2名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	おかだ ともひろ 岡田 知裕	代表取締役社長	再任
2	しょうじ よしゆき 庄子 善行	取締役	再任
3	やなぎ かずゆき 柳 一之	取締役 専務執行役員	再任
4	さとう のぶき 佐藤 暢樹	専務執行役員CFO	新任
5	さかい こういちろう 酒井 綱一郎	社外取締役	再任 社外 独立
6	くまがい たかゆき 熊谷 貴之	—	新任 社外 独立

**再任** 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員



候補者番号

1

おかだ ともひろ  
**岡田 知裕**

(1967年9月1日生)

再任

**[略歴、当社における地位及び担当]**

- 1991年4月 当社 入社
- 1995年6月 当社 取締役
- 1995年8月 当社 取締役経営企画室長
- 1997年8月 当社 取締役開発本部付
- 1999年6月 当社 取締役管理本部長
- 2000年6月 当社 取締役IR広報室長
- 2007年7月 Aruze USA, Inc. 取締役
- 2008年6月 当社 取締役
- 2015年6月 当社 取締役退任
- 2024年8月 Okada Holdings Limited 董事 (現任)**
- 2024年9月 当社 代表取締役社長 経営統括 (現任)**
- 2025年5月 TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. 取締役 (現任)**
- 2025年6月 (株)ミズホ 代表取締役会長 (現任)**

**[重要な兼職の状況]**

- Okada Holdings Limited 董事
- TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. 取締役
- (株)ミズホ 代表取締役会長

**取締役候補者とした理由**

2024年9月19日の代表取締役就任以来、社内の各方面において現状把握を行い、当社グループの経営体制強化に向けた検討を重ねてまいりました。引き続きその強化方針を推し進め、国内外の運営基盤を整備し、業績向上とガバナンス体制の構築によってユニバーサルグループの企業価値向上を実現するために必要な人物として、取締役候補者とさせていただきます。

所有する当社の株式数

一株

在任年数

1年6ヶ月

取締役会出席状況

16/16回



候補者番号

2

しょう じ よし ゆき  
庄子 善行

(1954年12月12日生)

再任

**[略歴、当社における地位及び担当]**

- 1979年 4月 いすゞ自動車(株) 入社
- 2001年10月 当社 入社 法務室長
- 2002年 3月 当社 総合企画室部長
- 2002年 6月 当社 法務・海外事業管理室長
- 2003年 6月 当社 法務室長
- 2003年12月 当社 海外事業室長 兼 法務室長
- 2004年 6月 当社 海外事業室長
- 2005年 4月 当社 海外法務・コンプライアンス部長
- 2005年 8月 当社 総合企画室部長
- 2006年12月 当社 再入社 ゲーミングコンプライアンス室長
- 2007年 1月 当社 執行役員 ゲーミングコンプライアンス室長
- 2008年 6月 当社 ゲーミングコンプライアンス室長
- 2019年 3月 当社 再々入社 ゲーミングコンプライアンス室長
- 2021年 4月 当社 ゲーミングコンプライアンス室長 兼 内部監査室長
- 2024年11月 当社 常務執行役員 ゲーミングコンプライアンス室長  
兼 内部監査室長
- 2025年 3月 当社 取締役 海外事業統括、法務・知財統括 (現任)
- 2025年 3月 Tiger Resort Asia Limited 取締役 (現任)
- 2025年 3月 Brontia Limited 取締役 (現任)
- 2025年 5月 TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.  
取締役 (現任)

所有する当社の株式数

600株

在任年数

1年

取締役会出席状況

11/11回

**[重要な兼職の状況]**

- TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. 取締役
- Tiger Resort Asia Limited 取締役
- Brontia Limited 取締役

**取締役候補者とした理由**

当社の法務、経営企画、海外事業管理、ゲーミングコンプライアンス、内部監査などにおける豊富な実績を活かし、法務・知財を統括するために必要な人物として、取締役候補者とさせていただきます。



候補者番号

3

やなぎ  
柳

かず ゆき  
一之

(1969年5月24日生)

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1993年4月 当社 入社  
 2005年4月 当社 開発本部SV開発部 課長代理  
 2007年7月 当社 開発本部映像ソフト開発課長  
 2007年10月 (株)セブンワークス(現当社) 転籍  
 ビジュアルコンテンツ部 次長  
 2008年4月 同社 ビジュアルコンテンツ部長  
 2008年10月 同社 システムソリューション部長  
 2009年2月 アルゼマーケティングジャパン(株)(現当社) 転籍  
 開発本部システムソリューション部長  
 2009年6月 当社 開発本部システムソリューション部長  
 2014年5月 当社 開発本部 副本部長  
 2020年4月 当社 開発本部 部長  
 2024年11月 当社 常務執行役員 開発本部 兼 経営企画室 部長  
 2025年3月 当社 専務執行役員 国内事業統括本部長 兼 開発本部長(現任)  
 2025年7月 当社 取締役 国内事業統括(現任)

[重要な兼職の状況]

—

取締役候補者とした理由

当社の開発部門における豊富な実績を活かし、遊技機事業全体を統括するとともに上位メーカーとしての確固たる優位性を構築するために必要な人物として、取締役候補者とさせていただきます。

所有する当社の株式数

2,500株

在任年数

8ヶ月

取締役会出席状況

6/6回



候補者番号

4

さとう のぶ き  
佐藤 暢 樹

(1971年6月20日生)

新任

**[略歴、当社における地位及び担当]**

所有する当社の株式数	一株	2000年3月	監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所
在任年数	一年	2004年7月	(株)イシシ・ホテルズ・グループ 入社
取締役会出席状況	一回	2006年3月	ユニファイド・パートナーズ(株) 入社
		2010年6月	野村証券(株) 入社
		2011年2月	(株)アゴーラ・ホスピタリティーズ 入社
		2011年8月	同社取締役
		2012年3月	(株)アゴーラ・ホスピタリティー・グループ 取締役CFO
		2020年10月	当社 入社 海外事業管理本部本部長付
		2023年2月	当社 海外事業管理本部本部長付 兼 経営企画室室長代行
		2024年2月	TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. 取締役
		2024年9月	当社 常務執行役員 海外事業管理本部副本部長 兼 経営企画室長
		2025年3月	当社 専務執行役員CFO 経営企画室長 兼 コーポレート統括本部長 (現任)
		2025年9月	TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. 代表取締役社長 兼 COO (現任)

**[重要な兼職の状況]**

TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. 代表取締役社長 兼 COO

**取締役候補者とした理由**

監査法人、金融機関、上場会社でのCFOなどを経験して得た様々な見識を活かし、コーポレート部門全体を統括するとともに、海外子会社管理を含む経営管理体制を強化するために必要な人物として、取締役候補者とさせていただきます。



候補者番号

5

さか い こういちろう  
酒井 綱一郎

(1957年10月3日生)

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

所有する当社の株式数

一株

在任年数

8ヶ月

取締役会出席状況

6/6回

- 1981年 4月 (株)毎日新聞社 入社
- 1988年 3月 日経マグロウヒル(株) (現(株)日経BP) 入社
- 1996年 7月 (株)日経BP ニューヨーク支局長
- 2007年 3月 (株)日経BP 取締役
- 2008年 3月 (株)日本経済新聞社 執行役員
- 2012年 3月 (株)日本経済新聞社 常務執行役員
- 2014年 3月 (株)日経BP 取締役
- 2014年 3月 (株)日本経済新聞社 客員
- 2014年 6月 学校法人国際基督教大学 理事・評議員 (評議員のみ現任)
- 2017年 3月 (株)日経BPコンサルティング 代表取締役社長
- 2018年 3月 (株)日経BP 取締役副社長
- 2019年 3月 (株)日本経済新聞出版社 取締役副社長
- 2021年 3月 (株)日経BP 参与
- 2022年12月 デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー(同) インスティテュート客員研究員 (現任)
- 2023年 6月 社会福祉法人愛光 副理事長 (現任)
- 2025年 7月 当社 社外取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

社会福祉法人愛光 副理事長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大手新聞社をはじめ企業コミュニケーション・コンサルティングなどの豊富な経験と専門知識を有しており、経営監督機能を発揮していただくため、社外取締役候補者とさせていただきます。選任後は、その専門的な知見を活かし、当社の経営監督機能をさらに強化するため、尽力いただくことが期待されます。



候補者番号

6

くまがい たかゆき  
熊谷 貴之

(1975年9月21日生)

新任

社外

独立

### [略歴、当社における地位及び担当]

2000年 4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）  
 2000年 4月 三井安田法律事務所 入所  
 2003年 3月 佐藤総合法律事務所 開設  
 2009年 2月 熊谷・田中・津田法律事務所（旧：熊谷・田中法律事務所） 開設  
 代表弁護士（現任）  
 2022年12月 株式会社アイ・ブレインサイエンス 社外取締役（現任）

所有する当社の株式数

一株

在任年数

一年

取締役会出席状況

一回

### [重要な兼職の状況]

熊谷・田中・津田法律事務所 代表弁護士  
 株式会社アイ・ブレインサイエンス 社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

過去に会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として高い倫理観と公正性を備え、金融、証券、M&A、第三者委員など豊富な経験と専門知識を有していることから、危機管理及び企業コンプライアンスの監督機能の強化並びに経営の健全性及び透明性確保のため、社外取締役候補者とさせていただきます。選任後は、その専門的な知見を活かし、当社の経営監督機能をさらに強化するため、尽力いただくことが期待されます。

- (注) 1. 取締役候補者岡田知裕氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。8ページに記載の「略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況」欄には、当社の親会社であるOkada Holdings Limitedにおける業務執行者としての地位及び担当を含めて記載しております。
2. 岡田知裕氏以外の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者酒井綱一郎氏及び熊谷貴之氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、酒井綱一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員として届け出る予定です。また、熊谷貴之氏の選任が承認され、社外取締役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として届け出る予定です。
5. 本議案が原案どおり承認された場合、当社は、熊谷貴之氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額といたします。ただし、責任限定が認められるのは、社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限定いたします。また、当社は、酒井綱一郎氏との間で、同内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定です。
6. 当社は、取締役候補者のうち現任の取締役である岡田知裕、庄子善行、柳一之及び酒井綱一郎の各氏との間で会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを約する補償契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当社は、各氏との間で当該補償契約を継続する予定です。また、新任の取締役候補者である佐藤暢樹氏及び熊谷貴之氏の選任が承認された場合、当社は、各氏との間で同様の補償契約を締結する予定です。なお、当該補償契約によって当社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当社が各取締役に対してその責任を追及する場合（株主代表訴訟による場合を除く。）の費用や各取締役がその職務を行うにつき悪意または重過失があった場合の費用について、当社は補償義務を負わないこと等を定めており、新たに締結する予定の補償契約においても同様とする予定です。
7. 当社は、保険会社との間で、取締役及び執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、その保険期間が満了した場合、当該役員等賠償責任保険契約を更新する予定です。本議案が原案どおり承認され、各取締役候補者が取締役として就任した場合、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約の内容の概要は、次のとおりであり、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

<役員等賠償責任保険契約の内容の概要>

(1) 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に起因して、株主、投資家、従業員その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る損害について、填補するものです。

(2) 保険料

保険料は全額会社負担としております。

なお、当該保険契約によって被保険者である当社役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、以下の損害賠償請求に関しては填補の対象外とするなどの免責事項を設けております。

- ・被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求
- ・被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求
- ・法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求

**第2号議案****補欠の監査等委員である取締役1名選任の件**

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備えて、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名	当社における地位
くまがい たかゆき <b>熊谷 貴之</b>	—
	<b>社外</b> <b>独立</b>

**社外**

社外取締役候補者

**独立**

証券取引所の定めに基づく独立役員



くま が い たか ゆ き  
**熊谷 貴之** (1975年9月21日生)

社外

独立

#### [略歴、当社における地位及び担当]

2000年 4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会)  
 2000年 4月 三井安田法律事務所 入所  
 2003年 3月 佐藤総合法律事務所 開設  
 2009年 2月 熊谷・田中・津田法律事務所 (旧:熊谷・田中法律事務所) 開設  
 代表弁護士 (現任)  
 2022年12月 株式会社アイ・ブレインサイエンス 社外取締役 (現任)

#### [重要な兼職の状況]

熊谷・田中・津田法律事務所 代表弁護士  
 株式会社アイ・ブレインサイエンス 社外取締役

所有する当社の株式数

一株

在任年数

一年

取締役会出席状況

一回

#### 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

過去に会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として高い倫理観と公正性を備え、金融、証券、M&A、第三者委員など豊富な経験と専門知識を有していることから、危機管理及び企業コンプライアンスの監督機能の強化並びに経営の健全性及び透明性確保のため、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者とさせていただきます。選任後は、その専門的な知見を活かし、当社の経営監督機能をさらに強化するため、尽力いただくことが期待されます。

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間に取引関係及び特別の利害関係はありません。
2. 熊谷貴之氏は、社外取締役候補者です。なお、熊谷貴之氏は、第1号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」が原案どおり可決された場合、監査等委員でない取締役に就任する予定ですが、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合、監査等委員でない取締役に辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定です。補償契約、責任限定契約、及び役員等賠償責任保険契約については、監査等委員である取締役に就任後も同様とする予定です。なお、責任限定契約の内容の概要、補償契約の内容の概要及び役員等賠償責任保険契約の内容の概要については、第1号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」に記載のとおりです。
3. 熊谷貴之氏の選任が承認され、監査等委員である社外取締役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として当該取引所に届け出る予定です。

# 第1号議案が承認された場合の役員構成及びスキル・マトリックス

		経験・専門性									
		経営	遊技機事業	IR事業	ガバナンス	法務	会計・財務	人事	IT／技術／研究／開発	国際性	サステナビリティ
取締役	1 岡田 知裕	再	○	○	○	○			○		○
	2 庄子 善行	再	○	○	○	○	○		○	○	
	3 柳 一之	再		○				○	○		○
	4 佐藤 暢樹	新	○		○	○		○	○	○	
	5 酒井 綱一郎	再	独立社外	○		○	○		○	○	○
	6 熊谷 貴之	新	独立社外			○	○		○		
取締役 (監査等委員)	奥田 都修		独立社外			○	○	○			
	鈴木 誠		独立社外	○		○		○			
	金子 彰良		独立社外				○	○	○		

(注) 上記の一覧表に掲げたスキルは、各人が有するすべてのスキル・専門性を表すものではありません。

以 上

# 事業報告 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境が改善し、インバウンド需要の増加などにより緩やかな回復基調が見られました。一方で、世界経済は、米国の関税引き上げ政策や、東欧・中東地域における紛争の長期化、中国経済の不振などを要因として、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

こうした環境の中で遊技機事業では、スマートパチスロのシェア拡大が順調に進み、遊技の多様性を目的としたボーナストリガー搭載機の登場など、パチスロ市場は堅調に推移しました。パチンコ機においても、スマートパチンコの市場投入が広がっています。当連結会計年度の総販売台数は115,000台となりました。統合型リゾート(IR)事業においては、フィリピンのゲーミング市場全体がVIPマーケットの縮小という構造的な逆風に直面し、当社グループもその影響を大きく受けました。加えて、悪天候や政情不安による来場客数の減少などの一時的要因も重なり、ゲーミング収益は前年を下回りました。

この結果、当連結会計年度における売上高は122,827百万円(前期比2.8%減)、販売費及び一般管理費はオカダ・マニラにおける減価償却費の増加もあり営業損失は3,228百万円(前期 営業利益3,024百万円)となりました。加えて、前期より円高ドル安による為替差損の計上があり経常損失は18,497百万円(前期 経常損失5,599百万円)、主にオカダ・マニラにおける減損損失の発生により親会社株主に帰属する当期純損失は231,425百万円(前期 親会社株主に帰属する当期純損失15,569百万円)となりました。

<p>売上高</p> <p>1,228億27百万円</p>	<p>前期比</p> <p>2.8%減 </p>	<p>経常損失</p> <p>184億97百万円</p>	<p>前期比</p> <p>—</p>
<p>営業損失</p> <p>32億28百万円</p>	<p>前期比</p> <p>—</p>	<p>親会社株主に帰属する 当期純損失</p> <p>2,314億25百万円</p>	<p>前期比</p> <p>—</p>

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

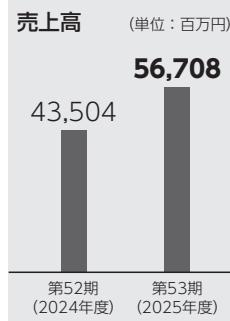
### 遊技機事業

売上高  
**56,708**百万円  
(前期比 30.4%増)

当連結会計年度における遊技機事業の売上高は56,708百万円（前期比 30.4%増）、営業利益は10,662百万円（前期比 45.8%増）となりました。

遊技機業界では、スマートパチスロの普及が順調に進み、新台販売の大半を占めるまでに成長しました。その高い人気がパチスロ市場全体を牽引しており、市場環境は良好に推移しています。パチンコ機においては、ラッキートリガー（LT）3.0プラスを搭載したスマートパチンコの市場投入を契機に、スマート遊技機の普及が加速しています。

かかる状況下で当社は、まどか☆マジカシリーズ最新作『スマスロマギアレコード 魔法少女まどか☆マジカ外伝』、A PROJECT初のスマスロ『アレックス ブライト』、沖ドキ！シリーズ史上最高スペックを搭載した『スマスロ 沖ドキ！DUO アンコール』等の販売を行いました。パチンコ機においては、株式会社バンダイナムコエンターテインメントの国民的野球ゲームをモチーフとした『Pハネモノファミリースタジアム』、LT3.0プラスを搭載した当社グループ初のスマートパチンコ『eシャーマンキング』『eシャーマンキングでっけえなver.』等の販売を行いました。



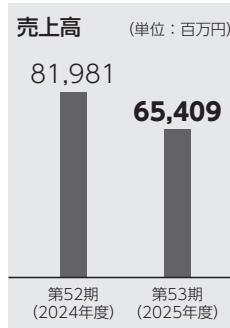
### 統合型リゾート (IR) 事業

売上高  
**65,409**百万円  
(前期比 20.2%減)

当連結会計年度における統合型リゾート (IR) 事業の売上高<sup>(1)</sup>は65,409百万円（前期比 20.2%減）、営業損失は7,114百万円（前期 営業利益2,871百万円）となりました。また、調整後EBITDA<sup>(2)</sup>は10,282百万円（前期比 47.4%減）となりました。

フィリピン・マニラのエンターテインメントシティにおけるゲーミング市場は、依然として調整局面にあり、当該市場全体が縮小傾向にある中、悪天候や政情不安による来場者の一時的な現象の影響等により、オカダ・マニラの実績は前年を下回りました。

ゲーミング収益部門では課題がある一方、主要な事業指標では回復力と成長を示しました。特に会員数と参加率の大幅な改善が見られ、ロイヤルティプログラム「REWARD CIRCLE」の新規登録者数は10万2,000人となり、前年の7万9,000人から約29%増加するとともに、月間ユニークアクティブ会員数は0.8%の緩やかな増加となり、顧客基盤における安定したエンゲージメントが確認されました。



マーケティング施策では、特にロイヤルティプログラム「REWARD CIRCLE」を通じ、顧客エンゲージメントとロイヤルティの醸成に注力しました。主な取り組みとして、4回にわたるVIPトーナメントシリーズの開催、主要なカルチャーフェスティバル期間中の限定コンサートの実施、そして恒例の「Christmas Village」を「Christmas Carnival」へと刷新したことで、1日平均7,400人の参加者を集めました。

さらに、新たなアトラクションとして、BTSの楽曲「Dynamite」をフィーチャーした噴水ショーの開始により、ゲスト体験を一層充実させるとともに、リゾートへの新規訪問者を誘致しました。

オカダ・マニラは様々な課題に直面しながらも、顧客エンゲージメントの強化、革新的なマーケティング戦略、市場環境への柔軟な対応により、持続的な成長の基盤を築きました。今後も、ブランド価値の向上と、大切なゲストの皆様に卓越した体験を提供することに尽力してまいります。

- (1) 売上高は、総売上高からゲーミング税及びジャックポット費用を控除したものの
- (2) 調整後EBITDA = 営業損益 + 減価償却費 + その他の調整項目

## その他

### 売上高

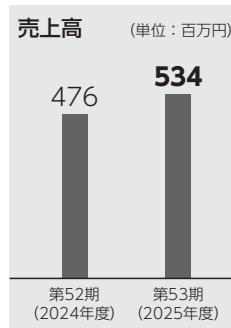
**534**百万円

(前期比 12.1%増)

当連結会計年度におけるその他の売上高は534百万円（前期比12.1%増）、営業利益は615百万円（前期比76.2%増）となりました。

メディアコンテンツ事業においては、App Store・Google Playにて『沖ドキ! ゴージャス』『アレックス ブライト』のシミュレーターアプリを配信しました。『アレックス ブライト』は、ゲームカテゴリの有料ランキングで上位10位以内に入るなど好評をいただきました。月額制サービスの「ユニバ王国」及び基本プレイ無料のソーシャルカジノゲーム「スロットストリート」では、ゲーム内イベントを常時開催し、新規ユーザーの獲得と満足度向上に努めています。

楽曲配信では、主要サイトApple Music・Spotify・YouTube Musicをはじめとする24のサイトへ「スマスロ 沖ドキ! DUOアンコール オリジナルサウンドトラック」等、8タイトルを提供しました。



## ② 設備投資の状況

当連結会計年度においては、フィリピンでのオカダ・マニラに係る建設工事等のため、44億円の設備投資を実施しました。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループが行った資金調達のうち主要なものは、連結子会社TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.における新規の長期借入金による133億円であります。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

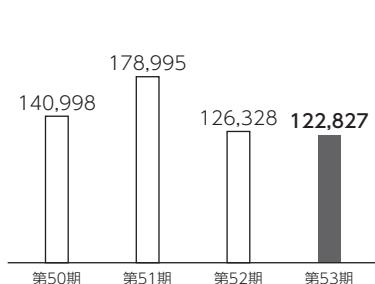
該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

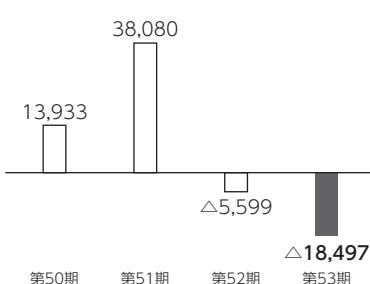
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

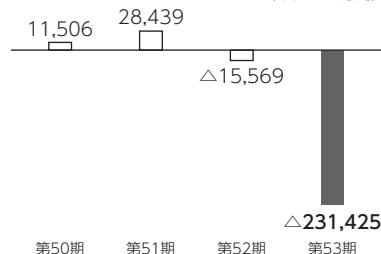
売上高 (単位：百万円)



経常利益又は経常損失(△) (単位：百万円)

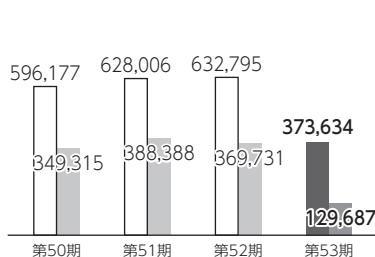


親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (単位：百万円)

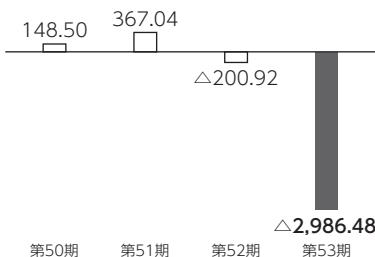


総資産/純資産 (単位：百万円)

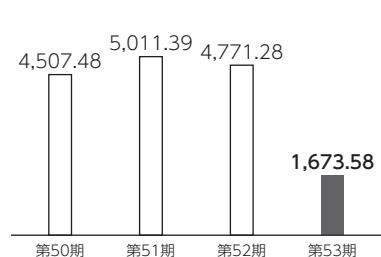
■総資産 ■純資産



1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



		第50期 (2022年度)	第51期 (2023年度)	第52期 (2024年度)	第53期 (当連結会計年度) (2025年度)
売上高	(百万円)	140,998	178,995	126,328	122,827
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	13,933	38,080	△5,599	△18,497
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(百万円)	11,506	28,439	△15,569	△231,425
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	148.50	367.04	△200.92	△2,986.48
総資産	(百万円)	596,177	628,006	632,795	373,634
純資産	(百万円)	349,315	388,388	369,731	129,687
1株当たり純資産	(円)	4,507.48	5,011.39	4,771.28	1,673.58

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

名称	資本金	当社に対する 出資比率	主要な事業内容
Okada Holdings Limited	9,362,968千HK \$	70.2%	有価証券投資等

(注) 当社は、自己株式2,704,139株を保有しておりますが、出資比率は自己株式2,704,139株を控除して計算しております。

#### ② 親会社との間の取引に関する事項

当社は、親会社との間の取引として配当金の支払いを行っており、当該取引については、当社の取締役会も把握した上で、親会社から独立し、最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと判断しております。

また、当社の利益を害さないかの判断につき、社外取締役の意見が異なることもありません。

#### ③ 重要な子会社の状況

名称	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社メーシー	20百万円	100.0%	遊技機器の製造
株式会社エレコ	10百万円	100.0%	遊技機器の製造
株式会社ミズホ	10百万円	100.0%	遊技機器の製造
株式会社アクロス	5百万円	100.0%	遊技機器の製造
株式会社ユニバーサルプロス	5百万円	100.0%	遊技機器の製造
TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.	9,499,745千PHP	99.9%	統合型リゾート事業
Tiger Resort Asia Limited	18,598,663千HK \$	100.0%	海外事業の推進
Brontia Limited	1,280,191千HK \$	100.0%	土地保有会社への投資
Aruze USA, Inc.	10US \$	100.0%	投資管理事業 ゲーミング機器ライセンス管理
ARUZE Investment Co.,Ltd.	4,000千Riels	49.0%	観光関連
UE RESORTS INTERNATIONAL, INC.	12,501千PHP	99.9%	統合型リゾート事業

(注) 1. ARUZE Investment Co.,Ltd. に対する出資比率は、当社の子会社であるAruze USA, Inc. による出資比率であります。

2. TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.、Brontia Limited及びUE RESORTS INTERNATIONAL, INC. に対する出資比率は、当社の子会社であるTiger Resort Asia Limitedによる出資比率であります。

## (4) 対処すべき課題

### ① 遊技機事業

遊技機業界では、スマートパチスロの好調な稼働を背景に市場環境の改善が進んでおりますが、少子化やレジャーの多様化に伴う遊技人口の減少がパチンコホールの集客や稼働の低下を招き、経営環境は依然として厳しい状況です。当社は、独自性のある魅力的な遊技機創出と生産体制の活用をもって、引き続きパチンコホール経営への貢献度が高い遊技機を提供することで、販売シェアの向上を図り、市場の活性化に努めてまいります。

### ② 特許戦略

かねてより当社グループは、知的財産の創出と保護の重要性を認識し、特許申請書類の標準化などによって、より多くの優れた発明の権利化のための仕組み作りを進めてまいりました。また、それぞれの発明を技術分野ごとに取りまとめて出願する体制を確立することにより、申請書類の内容を充実させ、出願数に対する登録数の割合の向上を図ってまいりました。当社が取得した特許及び特許出願中の技術は、他社と比較しても極めて有効で実利的な内容であり、これらを最大限自社製品の開発に活かし、付加価値を向上させることで、他社製品と技術面での差別化を図り、当社グループの事業における優位性を確保してまいります。さらに、特許ライセンス収入の確保を目的とした特許活用戦略及び権利侵害に対する権利行使を強力に推進してまいります。

### ③ 統合型リゾート(IR)事業

当社グループが運営する統合型リゾート施設「オカダ・マニラ」は、最高級のホテル、世界各国の料理を提供するファインダイニング、高級商業施設、世界最大級のマルチカラーの演出による噴水「THE FOUNTAIN」、ビーチクラブを有する全天候ドーム型施設「COVE MANILA」等の施設を完備しており、国内外からのすべてのお客様にご満足いただける最高級の“非日常”を提供し続けることを目指しております。また、顧客層に合わせたゲーミングフロアの拡充とレストランやリテールの整備により、来場者数、宿泊者数の増大を図ってまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

主要事業	主要製品・事業内容
遊技機事業	パチスロ・パチンコ及び周辺機器等の研究、開発、製造及び販売事業
統合型リゾート(IR)事業	ゲーミング、ホテル、飲食、リテイル&リーシング、エンターテインメント及び不動産開発等の事業
その他	メディアコンテンツ事業

## (6) 主要な営業所及び工場 (2025年12月31日現在)

### ① 当社

本社	東京都江東区
----	--------

### 営業所

北海道営業所	北海道札幌市
盛岡営業所	岩手県盛岡市
仙台営業所	宮城県仙台市
北関東営業所	栃木県宇都宮市
新潟営業所	新潟県新潟市
埼玉営業所	埼玉県さいたま市
東京営業所	東京都江東区
横浜営業所	神奈川県横浜市
静岡営業所	静岡県静岡市

名古屋営業所	愛知県名古屋市
金沢営業所	石川県金沢市
大阪営業所	大阪府大阪市
神戸営業所	兵庫県神戸市
岡山営業所	岡山県岡山市
広島営業所	広島県広島市
四国営業所	愛媛県松山市
九州営業所	福岡県福岡市
南九州営業所	鹿児島県鹿児島市

### 工場

四街道工場	千葉県四街道市
-------	---------

小山工場	栃木県小山市
------	--------

## ② 子会社

### 国内

株式会社メーシー	本社：東京都江東区	工場：千葉県四街道市
株式会社エレコ	本社：東京都江東区	工場：千葉県四街道市
株式会社ミズホ	本社：東京都江東区	工場：千葉県四街道市
株式会社アクロス	本社：東京都江東区	工場：千葉県四街道市
株式会社ユニバーサルプロス	本社：東京都江東区	工場：千葉県四街道市

### 海外

TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.	フィリピン
Tiger Resort Asia Limited	中国（香港）
Brontia Limited	中国（香港）
Aruze USA, Inc.	アメリカ
ARUZE Investment Co.,Ltd.	カンボジア
UE RESORTS INTERNATIONAL, INC.	フィリピン

## (7) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
遊技機事業	788名	30名減
統合型リゾート(IR)事業	5,995名	425名減
その他	25名	15名増
全社(共通)	196名	7名増
合計	7,004名	433名減

(注) 使用人数には役員、契約社員、派遣社員、パート及びアルバイトは含んでおりません。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,000名	2名増	45歳4ヶ月	13年0ヶ月

(注) 使用人数には役員、契約社員、派遣社員、パート及びアルバイトは含んでおりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

借入先	借入額
China Banking Corporation	57,118百万円
Asia United Bank	13,300百万円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### 【監査等委員会設置会社への移行】

当社は、2025年7月23日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

### 【岡田和生氏に対する責任追及等】

2017年8月30日に開示した特別調査委員会の調査結果を受けて、当社グループは、民事責任及び刑事責任の両面から、岡田和生氏に対する責任追及を進めました。

民事責任に関しては、当社及び当社子会社は、当社グループが岡田和生氏の不正行為により被った損害の回復を図ることを目的として、岡田和生氏を被告とする損害賠償請求訴訟を国内外の裁判所に提起しました。このうち国内及び韓国で提起した訴訟については、当社の岡田和生氏に対する損害賠償請求を認める判決が言い渡され、既に確定しています。香港における民事訴訟は、現在も係属中です。

また、刑事責任に関して、当社グループは、香港、韓国及びフィリピンの捜査当局に対する刑事告訴、刑事告発等を行いました。

### 【TRLEIに関する事項】

2022年5月31日、岡田和生氏とその指示を受けたグループが、TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.の運営するオカダ・マニラの施設に侵入し、施設及び運営を一時不法に占拠していた事件につきまして、当社グループは、刑事事件として、捜査当局に対する刑事告訴、刑事告発等を行いました。

### 【富士本淳氏に対する株主代表訴訟の判決及びその後の対応】

当社株主1名が、当社元代表取締役である富士本淳氏（以下「富士本氏」といいます。）を被告として提起した株主代表訴訟について、2024年4月25日、東京高等裁判所において、富士本氏の取締役としての善管注意義務違反ないし忠実義務違反を認め、当社に対する賠償責任があるとして、4,349万7,203.80米ドル及びこれに対する遅延損害金の賠償請求を認容する判決（以下「本件控訴審判決」といいます。）が言い渡されました。富士本氏は、本件控訴審判決を不服として、最高裁判所に上告及び上告受理申立てを行っていましたが、最高裁判所は、この申立てに対し、2025年2月19日、上告棄却及び上告審として受理しない旨の決定を行い、これにより本件控訴審判決が確定しました。

当社は、富士本氏の損害賠償債務を認める内容の判決が確定した場合に備えて、当社の富士本氏に対する損害賠償請求権が保全されるよう、富士本氏の自宅不動産、当社株式、預金、役員報酬等について、債権差押え等による保全措置を講じていたところ、本件控訴審判決の確定を受けて、当社は、2025年5月14日付け「特別利益及び営業外費用の計上に関するお知らせ」で開示したとおり、3,512百万円を回収いたしました。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 324,820,000株
- ② 発行済株式の総数 80,195,000株 (自己株式2,704,139株を含む)
- ③ 株主数 21,838名 (前期末比2,200名減)
- ④ 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
OKADA HOLDINGS LIMITED	54,452	70.26
横塚 ヒロ子	2,045	2.63
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	1,785	2.30
ユニバーサル従業員持株会	752	0.97
上田八木短資株式会社	645	0.83
JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO	513	0.66
株式会社北斗	470	0.60
株式会社SBI証券	425	0.54
野村證券株式会社	392	0.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	333	0.42

(注) 1. 当社は、自己株式を2,704,139株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式2,704,139株を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡田 知裕	経営統括 Okada Holdings Limited 董事 TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. 取締役 (株)ミズホ 代表取締役会長
取締役	庄子 善行	海外事業統括、法務・知財統括 TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. 取締役 Tiger Resort Asia Limited 取締役 Brontia Limited 取締役
取締役 専務執行役員	柳 一之	国内事業統括
社外取締役	酒井 綱一郎	社会福祉法人愛光 副理事長
社外取締役 (常勤監査等委員)	奥田 都修	おくだ会計税務事務所 代表
社外取締役 (監査等委員)	鈴木 誠	鈴木誠公認会計士・税理士事務所 所長
社外取締役 (監査等委員)	金子 彰良	仰星監査法人 代表社員 (同)監査D&Iコンソーシアム 代表社員 仰星監査法人 職務執行者 仰星コンサルティング(株) 取締役

- (注) 1. 当社は、2025年7月23日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役酒井綱一郎氏並びに取締役(監査等委員)奥田都修氏、鈴木誠氏及び金子彰良氏は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員)奥田都修氏及び鈴木誠氏は公認会計士及び税理士、金子彰良氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役酒井綱一郎氏並びに取締役(監査等委員)奥田都修氏、鈴木誠氏及び金子彰良氏を、それぞれ東京証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出ております。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、奥田都修氏を常勤の監査等委員としております。
6. 代表取締役社長岡田知裕氏は、親会社であるOkada Holdings Limitedの董事を兼務しております。
7. 当事業年度中の役員の異動は、以下のとおりであります。
- ・取締役徳田一氏、麻野憲志氏及び岡田幸子氏は、2025年3月27日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
  - ・取締役庄子善行氏は、2025年3月27日開催の第52期定時株主総会において、取締役に選任され、就任いたしました。
  - ・監査役奥田都修氏は、2025年3月27日開催の第52期定時株主総会において、監査役に選任され、就任いたしました。
  - ・取締役柳一之氏及び酒井綱一郎氏は、2025年7月23日開催の臨時株主総会において、それぞれ新たに取締役に選任され、就任いたしました。
  - ・取締役(監査等委員)奥田都修氏、鈴木誠氏及び金子彰良氏は、2025年7月23日開催の臨時株主総会において、それぞれ新たに取締役(監査等委員)に選任され、就任いたしました。
  - ・取締役宮永雅好氏及び宮内宏氏並びに監査役矢澤豊氏は、2025年7月23日開催の臨時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社への移行に伴う任期満了により退任いたしました。なお、宮永雅好氏の退任時における重要な兼職は、中央大学ビジネススクール特任教授であり、宮内宏氏の退任時における重要な兼職は、宮内・水町IT法律事務所代表弁護士及び(株)サイバーリンク社外取締役(監査等委員)であり、矢澤豊氏の退任時における当社の地位は、常勤監査役でありました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役である者を除く。本項において以下同じ。）との間に、その取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役との間で当該契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。また、当社は、2025年7月23日をもって社外取締役を退任いたしました宮永雅好氏及び宮内宏氏並びに社外監査役を退任いたしました矢澤豊氏との間で同様の契約を締結しておりました。

## ③ 補償契約の内容の概要

当社と取締役岡田知裕氏、庄子善行氏、柳一之氏及び酒井綱一郎氏並びに取締役（監査等委員）奥田都修氏、鈴木誠氏及び金子彰良氏は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。なお、当該補償契約によって当社従業員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当社が各取締役に対してその責任を追及する場合（株主代表訴訟による場合を除く。）の費用や各取締役がその職務を行うにつき悪意または重過失があった場合の費用について、当社は補償義務を負わないこと等を定めております。また、当社は、2025年7月23日をもって社外取締役を退任いたしました宮永雅好氏及び宮内宏氏並びに社外監査役を退任いたしました矢澤豊氏との間で同様の契約を締結しておりました。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役及び執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、1年ごとに更新しております。当該契約の次回更新時においても同内容での更新を予定しております。その他の役員等賠償責任保険契約の概要は、以下のとおりであります。

### (1) 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に起因して、株主、投資家、従業員その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る損害について、填補するものです。

### (2) 保険料

保険料は全額会社負担としております。

なお、当該保険契約によって被保険者である当社役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、以下の損害賠償請求に関しては填補の対象外とするなどの免責事項を設けております。

- ・被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求
- ・被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求
- ・法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求

## ⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額

### ・当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の種類別の額 (百万円)			支給額 (百万円)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	9 (3)	311 (26)	－ (－)	－ (－)	311 (26)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3 (3)	27 (27)	－ (－)	－ (－)	27 (27)
監査役 (うち社外監査役)	4 (4)	26 (26)	－ (－)	－ (－)	26 (26)
合 計	16	364	－	－	364

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の定時株主総会において、年額20億円以内（うち社外取締役分は年額2億円以内）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は3名）であります。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと決議いただいております。
3. 監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2025年7月23日開催の臨時株主総会において、年額10億円以内（うち社外取締役分は年額2億円以内）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち社外取締役は1名）であります。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと決議いただいております。
4. 監査等委員会設置会社移行前の監査役の報酬限度額は、1998年3月26日開催の臨時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。
5. 監査役等の報酬等の額は、2025年7月23日開催の臨時株主総会の終結の時をもって退任した監査役4名の在任中の報酬等の額であります。このうち、3名につきましては当該臨時株主総会終結の時をもって監査役を退任した後、新たに監査等委員である取締役に就任したため、支給額と員数については、監査役在任期間分は監査役に、監査等委員在任期間分は監査等委員である取締役に含めて記載しております。
6. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2025年7月23日開催の臨時株主総会において、年額1億2千万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。
7. 当事業年度末日現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名（うち社外取締役は1名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役は3名）、監査役は0名であります。上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役、監査役の人員と相違しておりますのは、2025年3月27日付けで任期満了により退任した取締役3名と2025年7月23日付けで退任した社外取締役2名・社外監査役4名が含まれているためであります。なお、当社は2025年7月23日開催の臨時株主総会の決議をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

## ⑥ 取締役及び監査役の個人別の報酬等の決定方針に関する事項

当社は、2025年7月23日付の臨時株主総会において監査等委員会設置会社への移行が承認可決されたことから、同日付けの取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定方針を改めて決議しております。なお、本決定方針の変更は、監査等委員会設置会社への移行に伴う形式的な変更です。その改定後の概要は、次のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会での決議の範囲内で、毎月定額で支給する金銭

のみとし、基本報酬部分と変動報酬部分（短期業績連動、長期パフォーマンス連動）で構成します。但し、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は基本報酬のみで構成します。

基本報酬部分は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の各役職に基づいた金額を取締役会で決定します。変動報酬部分は、短期業績連動と長期パフォーマンス連動に分かれ、短期業績連動報酬は、前事業年度の連結業績によって決定され、長期パフォーマンス連動報酬は、過去3～5年の株主総利回り（TSR）の対市場相対評価によって決定されます。

基本報酬部分と変動報酬部分の割合は1.0対0.5～1.0を基本割合とし、代表取締役の場合、基本報酬を1.0とした場合、変動報酬部分は0～2.0の範囲で変動します。但し、前年度の定時株主総会終了時に取締役（監査等委員である取締役を除く。）でなく新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任された者の場合、変動報酬部分は基本割合とします。

なお、2025年7月23日付の改定前の決定方法（2025年3月27日付の取締役会で決議）により、2025年4月からの取締役（2025年7月23日以降は取締役（監査等委員である取締役を除く。）となります。）の個別の報酬額を決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2025年7月23日開催の臨時株主総会において、年額10億円以内（うち社外取締役分は年額2億円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち社外取締役は1名）であります。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと決議いただいております。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会での決議の範囲内で監査等委員会において監査等委員の協議により決定しております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2025年7月23日開催の臨時株主総会において、年額1億2千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

また、役員退職慰労金制度は定めておりません。

#### ⑦ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当事業年度では、該当ありません。

⑧ 社外役員に関する事項 (2025年12月31日現在)

1) 社外取締役の兼務の状況

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
酒井 綱一郎	社会福祉法人愛光 副理事長	特別の関係はありません。
奥田 都修	おくだ会計税務事務所 代表	特別の関係はありません。
鈴木 誠	鈴木誠公認会計士・税理士事務所 所長	特別の関係はありません。
金子 彰良	仰星監査法人 代表社員 (同)監査D&Iコンソーシアム 代表社員 仰星監査法人 職務執行者 仰星コンサルティング(株) 取締役	特別の関係はありません。
宮永 雅好	中央大学ビジネススクール 特任教授	特別の関係はありません。
宮内 宏	宮内・水町IT法律事務所 代表弁護士 (株)サイバーリンクス 社外取締役 (監査等委員)	特別の関係はありません。

(注) 取締役宮永雅好氏及び宮内宏氏は、2025年7月23日開催の臨時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

2) 社外監査役の兼務の状況

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
矢澤 豊		—

(注) 監査役矢澤豊氏は、2025年7月23日開催の臨時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

3) 社外役員の主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
酒井 綱一郎	社外取締役	2025年7月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会6回のうちすべてに出席、また指名・報酬委員会の委員を務め、当事業年度に開催した指名・報酬委員会2回のうちすべてに出席し、主に大手新聞社をはじめ企業コミュニケーション・コンサルティングなどの豊富な経験と専門の見地から発言を行っております。また、取締役会への出席だけでなく、独立役員間で意見交換会を行い、その結果を業務執行取締役への助言・監督に繋げるなど社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。

氏名	地位	主な活動状況及び社外取締役に関期待される役割に関して行った職務の概要
奥田 都修	社外取締役 (常勤監査等委員)	2025年3月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうちすべてに出席、また監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会10回のうちすべてに出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会9回のうちすべてに出席、また指名・報酬委員会の委員を務め、当事業年度に開催した指名・報酬委員会2回のうちすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。また、取締役会への出席だけではなく、独立役員間で意見交換会を行い、その結果を業務執行取締役への助言・監督に繋げるなど社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
鈴木 誠	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会16回のうちすべてに出席、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会17回のうちすべてに出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会9回のうちすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。また、取締役会への出席だけではなく、独立役員間で意見交換会を行い、その結果を業務執行取締役への助言・監督に繋げるなど社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
金子 彰良	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会17回のうちすべてに出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会9回のうちすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。また、取締役会への出席だけではなく、独立役員間で意見交換会を行い、その結果を業務執行取締役への助言・監督に繋げるなど社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
宮永 雅好	社外取締役	当事業年度において、2025年7月23日退任までに開催された取締役会10回のうちすべてに出席いたしました。また、取締役会への出席だけではなく、独立役員間で意見交換会を行い、その結果を業務執行取締役への助言・監督に繋げ、また、コーポレートガバナンス報告書の内容に関して積極的に助言を行い、その充実に寄与するなど社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしておりました。
宮内 宏	社外取締役	当事業年度において、2025年7月23日退任までに開催された取締役会10回のうちすべてに出席いたしました。また、取締役会への出席だけではなく、独立役員間で意見交換会を行い、その結果を業務執行取締役への助言・監督に繋げるなど社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしておりました。
矢澤 豊	社外監査役	当事業年度において、2025年7月23日退任までに開催された取締役会10回のうちすべてに出席、また、監査役会においては17回のうちすべてに出席し、主に英国法廷弁護士としての専門的見地から発言を行っておりました。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

## (4) 会計監査人の状況

### ① 名称 UHY東京監査法人

### ② 報酬等の額

	支払額合計(百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	102
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	102

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の連結子会社であるTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.及びUE RESORTS INTERNATIONAL, INC.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>93,415</b>
現金及び預金	40,000
受取手形及び売掛金	6,577
有価証券	121
商品及び製品	2,673
仕掛品	15,442
原材料及び貯蔵品	12,533
その他	17,381
貸倒引当金	△1,314
<b>固定資産</b>	<b>279,549</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>198,155</b>
建物及び構築物	152,939
機械装置及び運搬具	10,489
リース資産	19,102
土地	7,714
建設仮勘定	4,388
その他	3,521
<b>無形固定資産</b>	<b>1,466</b>
その他	1,466
<b>投資その他の資産</b>	<b>79,927</b>
投資有価証券	9,955
長期貸付金	2,064
長期預け金	9,630
関係会社長期預け金	23,868
関係会社長期未収入金	7,553
繰延税金資産	8,537
その他	25,193
貸倒引当金	△6,876
<b>繰延資産</b>	<b>670</b>
<b>資産合計</b>	<b>373,634</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>41,639</b>
支払手形及び買掛金	6,269
1年内返済予定の長期借入金	2,533
未払金	4,521
未払費用	8,505
未払法人税等	2,086
賞与引当金	95
その他	17,628
<b>固定負債</b>	<b>202,307</b>
社債	62,999
長期借入金	67,884
退職給付に係る負債	1,474
リース債務	60,949
繰延税金負債	6,676
その他	2,323
<b>負債合計</b>	<b>243,947</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>122,816</b>
資本金	98
資本剰余金	18,828
利益剰余金	111,189
自己株式	△7,299
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>6,871</b>
その他有価証券評価差額金	△33
為替換算調整勘定	6,894
退職給付に係る調整累計額	10
<b>純資産合計</b>	<b>129,687</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>373,634</b>

(注) 記載金額は、百万円未満は切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	122,827
売上原価	50,846
売上総利益	71,980
販売費及び一般管理費	75,208
営業損失(△)	△3,228
営業外収益	5,884
受取利息	729
受取配当金	44
借入金消滅差益	2,692
持分法による投資利益	2,027
その他	389
営業外費用	21,154
支払利息	9,011
社債利息	6,707
支払手数料	9
為替差損	1,134
貸倒引当金繰入額	1,854
その他	2,436
経常損失(△)	△18,497
特別利益	6,530
固定資産売却益	3,010
投資有価証券売却益	4
賠償金収入	3,512
その他	2
特別損失	230,304
固定資産除売却損	107
関係会社株式評価損	4
関係会社株式売却損	536
訴訟関連損失	400
減損損失	229,115
その他	140
税金等調整前当期純損失(△)	△242,271
法人税、住民税及び事業税	2,143
法人税等調整額	△12,990
当期純損失(△)	△231,425
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△231,425

(注) 記載金額は、百万円未満は切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年1月1日残高	98	18,828	342,614	△7,298	354,241
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△231,425		△231,425
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△231,425	△0	△231,425
2025年12月31日残高	98	18,828	111,189	△7,299	122,816

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
2025年1月1日残高	△32	15,693	△170	15,489	369,731
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)					△231,425
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△0	△8,799	181	△8,618	△8,618
連結会計年度中の変動額合計	△0	△8,799	181	△8,618	△240,043
2025年12月31日残高	△33	6,894	10	6,871	129,687

(注) 記載金額は、百万円未満は切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>58,794</b>
現金及び預金	13,755
受取手形	1,692
売掛金	3,979
商品及び製品	696
仕掛品	15,442
原材料及び貯蔵品	12,474
前渡金	4,298
前払費用	1,229
短期貸付金	4,500
その他	1,297
貸倒引当金	△571
<b>固定資産</b>	<b>223,411</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>12,724</b>
建物	2,908
構築物	47
機械及び装置	552
工具、器具及び備品	3,294
土地	5,892
その他	28
<b>無形固定資産</b>	<b>625</b>
ソフトウェア	511
その他	113
<b>投資その他の資産</b>	<b>210,061</b>
投資有価証券	97
関係会社株式	157,914
長期貸付金	7,741
関係会社長期立替金	49,531
長期預け金	3,421
関係会社長期預け金	11,208
その他	4,680
貸倒引当金	△24,535
<b>繰延資産</b>	<b>670</b>
<b>資産合計</b>	<b>282,875</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>25,545</b>
支払手形	2,953
買掛金	3,246
短期借入金	8,450
未払金	3,003
未払費用	3,236
未払法人税等	2,000
未払消費税等	1,475
賞与引当金	94
その他	1,086
<b>固定負債</b>	<b>73,605</b>
社債	62,999
資産除去債務	613
関係会社長期預り金	2,848
繰延税金負債	6,676
その他	467
<b>負債合計</b>	<b>99,151</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>183,717</b>
<b>資本金</b>	<b>98</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>20,260</b>
資本準備金	7,503
その他資本剰余金	12,757
<b>利益剰余金</b>	<b>170,658</b>
利益準備金	861
その他利益剰余金	169,796
別途積立金	90,000
繰越利益剰余金	79,796
<b>自己株式</b>	<b>△7,299</b>
その他有価証券評価差額金	6
<b>純資産合計</b>	<b>183,724</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>282,875</b>

(注) 記載金額は、百万円未満は切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	58,819
売上原価	33,686
売上総利益	25,133
販売費及び一般管理費	21,452
営業利益	3,680
営業外収益	475
受取利息	122
受取配当金	29
受取保険金	200
その他	122
営業外費用	10,891
支払利息	164
社債利息	6,707
社債発行費償却	187
貸倒引当金繰入額	1,854
為替差損	1,651
支払手数料	9
その他	318
経常損失(△)	△6,735
特別利益	6,472
固定資産売却益	2,952
投資有価証券売却益	4
賠償金収入	3,512
その他	2
特別損失	175,000
固定資産売却損	22
関係会社株式評価損	148,970
減損損失	4,338
訴訟関連損失	400
関係会社貸倒引当金繰入額	21,147
その他	120
税引前当期純損失(△)	△175,263
法人税、住民税及び事業税	2,003
法人税等調整額	△8,650
当期純損失(△)	△168,617

(注) 記載金額は、百万円未満は切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
2025年1月1日残高	98	7,503	12,757	20,260	861	90,000	248,414	339,275
事業年度中の変動額								
当期純損失(△)							△168,617	△168,617
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	△168,617	△168,617
2025年12月31日残高	98	7,503	12,757	20,260	861	90,000	79,796	170,658

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
2025年1月1日残高	△7,298	352,335	－	－	352,335
事業年度中の変動額					
当期純損失(△)		△168,617			△168,617
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			6	6	6
事業年度中の変動額合計	△0	△168,617	6	6	△168,610
2025年12月31日残高	△7,299	183,717	6	6	183,724

(注) 記載金額は、百万円未満は切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント  
取締役会 御中

UHY東京監査法人  
東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 池田 和 永  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 鹿目 達 也  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 安河内 明  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユニバーサルエンターテインメントの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバーサルエンターテインメント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント  
取締役会 御中

UHY東京監査法人  
東京都品川区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 池 田 和 永  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鹿 目 達 也  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 安 河 内 明  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユニバーサルエンターテインメントの2025年1月1日から2025年12月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### **計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### **計算書類等の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監査報告書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

**(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果**

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

**(3) 連結計算書類の監査結果**

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月25日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント 監査等委員会

常勤監査等委員 奥田 都修 ㊟

監査等委員 鈴木 誠 ㊟

監査等委員 金子 彰良 ㊟

- (注) 1. 監査等委員奥田都修、鈴木誠及び金子彰良は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2025年7月23日開催の臨時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。が、2025年1月1日から2025年7月23日までの状況については、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

## スマートパチスロの販売好調

2025年4月に市場投入した『スマスロ マギアレコード 魔法少女まどか☆マギカ外伝』は導入初月から高稼働を維持し、パチンコホールからの要望に応じて増産するなどの対応を行い、高い評価をいただいています。また、12月に市場投入した『スマスロ 沖ドキ!DUOアンコール』は、遊びやすさと出玉力を兼ね備えた沖ドキ!シリーズ初のスマートパチスロで、パチンコホールからの要望は計画台数を大幅に上回り、同シリーズにおける根強い人気があがります。両機種とも、非常に好調な販売成績を収めています。

さらに、当社の復活希望No.1タイトルとして7月に発売された『アレックス ブライト』は、初のボーナスリガー(BT)搭載機として、パチンコホール及びユーザーの両方から好評をいただいています。



©Magica Quartet/Aniplex・Magia Record Anime Partners  
[Music] Licensed by Aniplex Inc. Licensed by Sony Music Labels Inc.

©武井宏之/講談社  
©武井宏之・講談社/SHAMAN KING Project・テレビ東京  
©KING RECORD CO.,LTD.

## 初のスマートパチンコを市場投入

2025年1月に発売した『ハネモノ ファミリースタジアム』は、ユーザーからの支持を得て高稼働を維持し、パチンコホールからの要望に応じて増産されるなど、高い人気を誇っています。

また、8月には、当社初のラッキートリガー(LT)3.0プラスを搭載したスマートパチンコ『eシャーマンキング』と、高スタート仕様の『eシャーマンキング であっけなver.』を発売しました。スマパチ対応に伴い新筐体を開発し、音量・光量調整ダイヤルやハンドルの再設計に加え、新機能「ユニエア」を搭載することで、ユーザーの皆様これまでにはない体験を提供しています。さらに、『eシャーマンキング であっけなver.』では、市場ニーズに即した回転率の高い遊技環境を実現し、より幅広い選択肢をお届けしています。

## リピーター基盤の拡大

2025年、オカダ・マニラのロイヤルティプログラム「REWARD CIRCLE」は、過去最高となる102,000件の新規会員登録を獲得しました。前年比29%増となり、成長の原動力である若年層の顧客(21~30歳)の会員数が着実に増加しています。安定した月間アクティブ会員数と高い顧客参加率は、当社グループの施策が継続的な来場及び消費を促している証しです。

さらに、当社グループ独自の統合型デジタルウォレット「OKash」の導入が進み、ゲーミング、ホテル、飲食、リテール、エンターテインメントにおける決済がシームレスに連携されるようになりました。これにより、待ち時間の短縮、利用回数の増加、顧客満足度の向上が実現し、会員のロイヤルティ及び消費単価の向上につながっています。

これらの成果は、収益基盤の強化と長期的な顧客関係の深化に貢献しています。



## 飲食部門の多角化戦略



2025年5月に開業した「Ryuchi Ramen」は、本格的な日本のラーメン文化をカジュアルに楽しめる場として、若年層やファミリー層を中心に継続的な集客効果を発揮しています。また、同時期にリニューアルオープンした「The Coral Lounge」は、ゲーミングフロアに新たな社交と憩いの場を提供し、ライブエンターテインメントと上質なサービスを融合させることで、毎月着実に収益を伸ばしています。

さらに10月には「銀座 長岡」が、フィリピンで初めて発行されたミシュランガイドにおいて『ミシュラン・セレクトッド』に認定され、オカダ・マニラの料理の質とブランド価値が国際的に評価されました。

こうした多様な取り組みにより、カジュアルからラグジュアリーまで幅広い顧客層を戦略的にカバーし、非ゲーミング分野の収益の多角化と持続的な成長を実現してまいります。

## 日本ブラインドマラソン協会に協賛



当社は、2004年にアスリートクラブを設立しました。2012年からは毎年日本ブラインドマラソン協会に協賛し、視覚障がい者を含むパラスポーツの発展を支援しており、大会運営のサポートや当社所属選手の参加を通じて、パラスポーツの認知拡大や大会の魅力向上に努めています。これらの取り組みにより、障がいをお持ちの方々がスポーツを通じて社会参加する機会の拡大を図るとともに、互いを尊重し合う共生社会の実現に貢献しています。

また、全日本実業団連盟が実施している小学生を対象とした「ふれあい教室」に参加し、アスリートと直接交流できる場を提供するなど、地域スポーツの振興にも力を注いでいます。さらに、近隣自治体や全国各地のマラソン大会に選手を積極的に派遣し、地域活性化に貢献するとともにスポーツの魅力を広く発信しています。

当社は、今後もスポーツを通じて人と人をつなぎ、誰もが輝ける社会づくりに取り組んでまいります。

## Okada Green Heart - 持続可能な未来へ

オカダ・マニラを運営するTRLEI社は、企業の社会的責任(CSR)プログラム「Okada Green Heart」を通じて、持続可能性を重視した事業運営と社会貢献活動を積極的に推進しています。本プログラムでは、「Waste Management(廃棄物管理)」「Energy Efficiency(エネルギー効率)」「Water Conservation(節水)」「Talent and Community(人材とコミュニティ)」「Safety, Security, and Welfare(安全、安心、福祉)」「Responsible Gaming(責任あるゲーミング)」の6つの分野に焦点を当て、環境保全と地域社会の発展に取り組んでいます。

2025年3月には、世界的評価機関であるフォーブス・トラベルガイドにより、100項目以上の厳格な基準を満たした企業に授与される「VERIFIED Responsible Hospitality Badge(持続可能なホスピタリティ実践認定バッジ)」を、フィリピンの統合型リゾートとして初めて受賞しました。

また、地域コミュニティと従業員が一体となった取り組みも積極的に実施しています。年間130万本以上のペットボトル回収や、10,000食以上の食事を寄付するなど、環境保護と地域支援の両面で高い評価を得ています。

2026年も、「Okada Green Heart」を通じて未来志向の社会価値創造に取り組んでまいります。



# 株主総会会場のご案内

会場

東京都港区台場二丁目6番1号

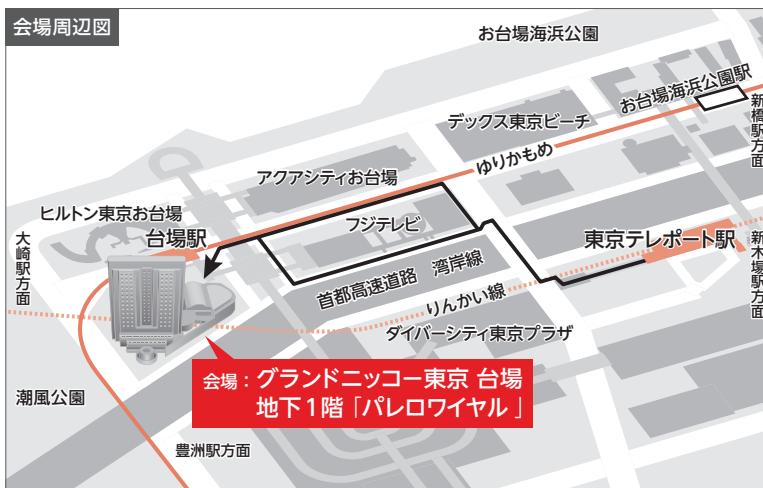
グランドニッコー東京 台場 地下1階 パレロワイヤル

TEL 03-5500-6711 (代表)

最寄駅

ゆりかもめ：「台場駅」 駅直結（改札を出て右へお進みください）

りんかい線：「東京テレポート駅」 出口Bより徒歩10分



駐車場・お土産・軽食のご用意はございません。あらかじめご了承くださいませようお願いします。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。